

第4回霧島市公共施設マネジメント計画策定検討委員会 会議録（要旨）

日 時：平成26年11月27日（木）14：00～16：00

場 所：議会棟 第3・4委員会室

I 会次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
 - （1）霧島市公共施設マネジメント計画について
 - （2）霧島市公共建築物管理計画素案について
- 4 その他
- 5 閉会

II 会議録（要旨）

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

（1）霧島市公共施設マネジメント計画について

○委員

道路橋梁等管理計画については、公共建築物とは専門領域が異なるが、どのように進めることを考えているか。

○事務局

建物については、総量縮減、廃止、統合等が必要であったが、道路橋梁については、維持、管理、維持管理経費の縮減、長寿命化等の話になる。

状況を調査し、どのように長寿命化していくか、管理費を安くあげていくかを本委員会の中で議論いただきたい。建物については、ここまで来るのに情報収集も含めると約3年間かかっているが、道路橋梁等については約半年で作成する予定である。

○委員

我々では専門領域が違うのではないか。専門的な意見を求め、最終的にこの計画作成の責任の一端を担うのであれば、より専門的な方に議論してもらうことも必要ではないか。

○会長

全国的に土木技術職は不足しており、霧島市でも道路、橋梁、上下水道についてある程度技術的な判断等が出来る職員はいない。

本委員会は技術的にこの道路をどうするのか、いくらかかるのか等、議論をする場ではない。公共建築物とインフラは性格が違うが、同じ財源で維持・補修、様々な計画を立てる必要があるため、大枠での議論の中で皆様方の意見を聞く機会を設けたいということをご理解いただきたい。

○委員

道路、橋梁等については、交通量の多少等によって維持管理の仕方が異なるので、その情報やデータを示していただけるか。

○事務局

現在、調査中である。計画書になった段階でご意見をいただきたい。

○委員

8 ページ下 2 行目の「整備」とは、昭和 52 年～57 年は上の行の「30 年以上」にかぶるのか。

大変な数値目標と思うが、どのような考えでこの数値目標を設定したのか。

○事務局

資料 4、7 ページ上段のグラフの中に 30 年経過施設として記載してある。また、昭和 52 年～57 年の量が約 20 万㎡となっている。そして、「整備」は、建てられたと同じ意味である。

目標数値全てを取り壊すわけではない。

30 年経過した建物が 43%あるが、その中には今後も保全していく施設もある。今の時点で建て替えが必要なもの等にはお金をかけ、優先的に壊すべきもの、利用率の低いもの、老朽化が進んだものを選別しながら除却、売却等を実施していきたい。

○委員

10 ページに維持すべき施設の鉄筋コンクリートの場合は 80 年、木造の場合は 60 年とあるが、税法上は木造の場合は 26 年となっていたと思う。民間の建物であれば減価償却を 26 年で実施すると、その先は使っている限り 5%だけどんどん戻ってくる。役所の建物は税金がかからないが、60 年も維持することで何か弊害が生じることはないのか。

○事務局

基本的に、補助金適正化法の中で、鉄筋コンクリートの建物であれば 60 年が耐用年数になっている。その半分以上を超えると補助金を返還しないままに建て替えても良いとなっている。60 年経ったものを 80 年に延ばすということは、国が求めているよりも大事に使うという形であり問題はない。建物の状況によるが、危険排除の改修も定期的実施していきたい。

○会長

耐用年数は税法上の償却期限だけである。建物は、メンテナンス次第で 100 年から 200 年維持できたり、15 年で使い物にならなくなったりする。建物全体の更新費用の他に別途設備関係の費用が発生することもある。これは、あくまでも目安である。

補助金を使った施設の用途転換をする場合、補助金を返さなければならないが、10 年経過している施設については制約はない。万が一、売却して利益が出る場合は国に返却する。学校は 10 年経過して学童保育等に用途変換しても補助金は返さなくて良いと国も柔軟になってきている。

○委員

5 ページの表現について、庁舎周辺又は駅周辺エリアには、商店、スーパーマーケットや金融機関、診療所等が立地していると記載されているが、中山間地域であろうと旧霧島町にも病院や医院がある。そのため、病院、医院、診療所等の医療施設が立地しているとされた方が良い。

11 ページの中山間地域の部分で、上から 6 行目に地区の拠点は概ね徒歩で移動できる範囲となっているが、中山間地域でしかも徒歩でとなると非常に距離が狭められるのではないかと思う。その 2 行下に、溝辺・牧園地区は、複数の拠点を定められているので、住宅から拠点までの交通手段の確保をどのように考えているのか。あるいは、新しく交通手段を確保する計画を作るということで理解してよいか。

○事務局

5 ページの文言については、パブリックコメントに向けて整理したい。

11 ページに関するご意見については、徒歩で移動することができるくらいの圏域を拠点として設定したいということで、拠点まで行く手段が徒歩という意味ではない。交通手段については、移動手段の確保ということで今後検討を進めていく。

○委員

旧町においては、必ずしも拠点は 1 つではないということによいか。牧園と溝辺は例示があったが他の地域はなかった。拠点がたった 1 つで良いのか。市民に納得してもらえるのか。

○事務局

今、拠点になっている所を再確認するというイメージである。例えば、牧園であれば、牧園の庁舎周辺と高千穂の周辺に様々な機能が集積している。霧島であれば、霧島の庁舎の周辺に交通、医療、行政の機能、買い物等がある程度集積しているので、そのようなところを拠点としてとらえている。

○会長

パブリックコメントで誤解が生じてはいけないので、まとめる際の文言調整については、検討したい。

○委員

中山間地域の中で、霧島市周辺市町村で拠点になる所がある場合、市境を越えて拠点とすることも想定しているか。

○事務局

市境を越えた連携も想定しており、P. 12 3) に示している。例えば、隼人町の小浜地域の生活圏には始良市加治木町が含まれ、密接な関係を持っている。その他にも牧園と湧水町、横川と湧水町等の関係などがある。

○委員

14 ページ、横川総合支所の記載で、「教育委員会は近隣に立地する横川公民館に配置されている」となっている。以前は、公民館に設置している市町村もたくさんあったが、公民館の設置条例や補助金の関係で行政は入れないという指導を受け、公民館から出て行った経緯

があった。これは、法的にクリアされているということによろしいか。

17 ページ、小規模校対策として特認校制度を導入したのか。地域の特徴や特性を踏まえた教育がされることを期待したものかと思う。内容について教育委員会などとの調整はされているのか。

○事務局

横川の教育委員会出張所が公民館に入っていることに関し、法的なものについてはまだ確認をしていない。この策定委員会のメンバーに、教育長、教育部長が入っているので、最終的な確認はさせていただく。

特認校の設置目的であるが、ご指摘の面もあるが、学校の適正な規模については国が示す基準があり、今後新たな基準が示されるとの報道もあるため、国の検討状況も見ながら検討したい。策定委員会では教育委員会も含めて議論している。

○委員

14 ページ、スペースが空いている支所もあるため、国分にまとめる必要があるのか疑問である。家賃を業者や企業から取る等、スペースを民間に貸し出すことはできるのか。

○事務局

国分本庁舎の増築については、職員数が減少する中で業務の効率化を図ること等を目的としたもので、庁舎増築の基本構想に示しているとおりである。

民間の庁舎貸し付けについては、セキュリティの問題等をクリアした上で可能ではないかと考えている。

○会長

以前は、公の施設は民間への貸し付けが出来なかったため、行政財産の目的外使用という形で特別な許可を得て使用することがあった。現在は、自治法の改正により可能になり、かなり広範な裁量権の中で自由に貸し付けが出来るようになった。

庁舎の中に銀行の支店を入れて営業することも考えられ、様々な活用法がある。様々なアイデアが出れば、空きスペースも有効に使える可能性がある。

○委員

中山間地域と市街地という考え方である程度分けて良いのではないかと思う。旧市町単位でみると隼人地区が1人当たりの床面積が一番低くなるが、市街地と中山間地域では特性が異なる。それぞれの特色を活かせるような環境づくりが必要ではないかと思う。

全体的に見ないと凸凹があり過ぎる。1人当たりの床面積の状況等を見た時に整合性が取りにくいのではないか。

○事務局

取り組みに当たり留意すべきこととして、市街地と中山間地域の実態を踏まえて推進する

旨、11 ページに記載している。市街地については、コミュニティの問題も含めて整理をしたいと考えている。

また、14 ページ、用途別で各施設の取組の方向性ということで、図表の中で重点的に取り組むべき所は、市街地なのか中山間地域なのか整理をしている。

例えば、空きスペースの活用ということであれば、市街地にある国分庁舎と隼人庁舎は、空きスペースの活用は出来ない状況である一方、中山間地域にある旧役場・総合支所については、検討しなくてはいけないと各用途別の中で記載している。

○会長

難しいところで、合併した市町村は、本市に限らずどこも、旧市・町でそれぞれ独立した個性を持っていることと、効率的な配置を考えなくてはいけないことで矛盾が生じる。

合併したメリットを最大限に活かす方策を、時間をかけて議論していかなくてはいけない。

○委員

人口が減っても霧島は牧園と同じで観光客が多い。霧島神宮から3 km下りた栢田集落にある道路（県道）に整備が必要な箇所がある。

拠点について、現在旧役場周辺に医療関係や買い物をする場があるが、都城へ外出する人が多い。

○会長

この問題は施設の問題なのか、道路計画上の問題なのか難しい。

○委員

この場合は公共施設マネジメントの検討の委員会であるので、都市計画審議会やまちづくり委員会で提案をされた方が良いのではないかと。

○委員

人口は減っているが、人の出入りは多く、もっと人が出入りしやすいようにという視点では関連がある。

○事務局

土木担当職員へ伝えておく。

○会長

空き庁舎の活用において一番大きな課題は、その維持・管理費を誰が負担していくかということである。

スペースはあるが、今以上にお金をかけることは難しいので、どのように地域の人で管理をしていくのか、誰がどのくらいの負担をしていくのか、他の施設も含めて考えていかなくてはいけない。

○委員

災害時の避難場所等が示されても良いのではないかと。

○事務局

避難所として活用する公共施設については、今後も耐震化等していかなくてはならないので、予防保全的な考え方で対策を取っていくことになる。

○会長

避難所は防災計画で指定されているが、学校に避難すると、冷暖房がない、トイレが近くにない等、様々な障害が生じてくる。

そのため、学校の中に最低限そのような施設を建設することも今後必要なアイデアになると思う。もちろん避難時以外にも、普段から使用し、使い勝手を良くすれば、少し離れた市の体育館や運動場の使い方を縮小することができるかもしれない。

○委員

全国からみると、霧島市はどこにあるのかというレベルから始まる。

霧島市として全国に大きくアピール出来るようなまちにしていきたいという姿勢でこの計画を作るのか、それとも、霧島市内だけに目を向けた、市民だけで住みやすいまちにするための計画を作るのか、スタンスがはっきりわからない。

○会長

財政問題としてみると、本市が公共施設とインフラの維持管理をこのままにしておくと、確実に財政的に破綻する。市の発展に関する計画としては、総合計画や都市計画、観光計画等様々な計画があり、そこで全国にどうアピールするのか、経済的に維持していくのか示しているが、この委員会の検討範囲ではない。

極めて限られた財源の中で、このまま施設を維持し、今ある施設を建て替えて更新するとなれば、どんな計画を立てても実行できないという現実がある。そのため、最低限、財政を維持するために、面積の削減をするのか、維持管理費を少なくするのか、使用料を上げていくのか、土地を活用して企業誘致をしなくてはいけないのか等、大きな方針を決定していかなくてはならない。

○委員

思い切って削減していくために、大部分を国分・隼人に集約するぐらいの姿勢か。

○会長

かなり思い切って削減しなければならないと思う。ただし、極端に「国分・隼人地区以外の方は、全員、国分・隼人地区に集合して生活してください」といったようなことは絶対に出来ない。

基本的な方向の議論の材料として今回の計画があり、個別施設については、方針を決めてから各地区、市全体で考えていくことなので、具体的にどの施設をどのようにするかはここでは書かれていない。ただし、総量圧縮の仕方は、面積の圧縮、統廃合、売却等、全国で様々な事例があるのでご紹介したい。

この会議は、残念ながら「縮小」の計画である。ただ、縮小ではなく「縮充」という言葉を使っている。つまり、小さくなっても充実させることはあり得るのではないか。

それでは、この場での意見は出てきたと思うので、本日の委員会での霧島市公共建築物管理計画素案についての協議は終了する。大筋の了解は得られたと思うが、後日、細部に亘って気が付いたことがあれば、12月5日までに事務局の方へ意見、要望等出していただきたい。

その上で、この計画（素案）を計画（案）にして、パブリックコメントを実施するが、詳細な文言の訂正その他については、パブリックコメントのためのプランということで、事務局と私に一任していただきたい。異議がなければ、議事としてはこれで終了したい。

○委員

議事について異議はない。質問だが、今後のスケジュールについて記載する必要があるのかどうか。新しい部署を作るのか、統括部署で実施するのか、支所単位でまとめて実施していくのか、市の中でどのような形でヒアリングをして、ヒアリングをする時に第三者委員会を設置するのか等、ここでその議論をしていると話にならないので一度議論を閉めるということだと思うが、5年後までに見直すと記載してあるので、5年位の時期も入れたスケジュールを考えていくのか。どの時期に、どのような決着をして、どのように決定するかということまでとは言わないが、スケジュール的なものを示すつもりかどうかお聞きしたい。

○事務局

ご指摘を踏まえ今後庁内委員会において記載するかどうか検討したい。

○委員

スケジュールについては、必ず、問われてくと思う。また、プロセス等については、最も興味があるし、最も切実な問題としての部分があると思うので、今後、どのように整理されるのか確認したい。

○事務局

会長からも、今後、個別具体的なことを実施していくのは、非常に重要で難しいことであるとのことご指摘を受けた。今の貴重なご意見も踏まえ、庁内の検討委員会で今後どのような形で具体的に進めていくか検討していく予定である。

○会長

全国的にみても組織的に機能しているところは少ない。

これは仮説だが、決めた方向性を実施する際には、もっと詳細なデータを基に老朽化や優先度を判定していかななくてはならない。また、その優先度を判定する時には、各部署の集ま

りの中では全部大切だと評価され判定が出来ないので、市長の直属の組織として少数精鋭で優先度を定める組織を作らざるを得ないだろう。ただ、具体的な計画を進める時は、企画部門や人事部門、財政部門等、様々な部門が絡んでくるので、別途の公共施設・インフラのマネジメント推進本部等を設置して、適宜、協議しながら必要な手立てを打つ専門的な組織が必要となるが、まだ、どの自治体もうまく機能しているところはない。

そのような意味では、この方向性さえ出来れば、次に本市として一番ふさわしい組織運営の方針も作っていく。それも試行錯誤の中でうまくいかないことも含めて、今まで日本の行政の中で、「縮充」という方向性は未体験ゾーンである。紆余曲折もあると思うが、本市の財政そのものが立ち行かなくなるので、様々な意味で市民の痛み分けと微かな希望を「縮充」の「充」に持っていき作っていく。そのための組織作りは、次の検討になると思う。

○委員

全国的にパブリックコメントに対する意見の件数が少ないと聞いている。この計画の性質や内容を見ていただいて納得していただきたい。そのための工夫が必要である。

○事務局

パブリックコメントと同時に議会への説明や地域審議会への説明、地区の公民館長への説明等を含め、できる限り多くの方に説明する機会を作りたい。

○委員

公共施設の統廃合を実施する際に市民の皆さんの合意に基づいて実施する計画であることを担保するためにも、市民の方々が納得するような広報の仕方をお願いしたい。

○会長

このような意見が出てくること自体、良いことだと思う。

貴重な意見をいただいたが、これで議事を終了させていただきたい。

4 その他

○事務局

本日の説明内容や協議内容を踏まえ、12月5日までに意見を頂戴したい。いただいた意見については、事務局、庁内の策定委員会、当委員会会長の方で取りまとめをさせていただき、パブリックコメントへの提案とさせていただく。

次の会議については、年明けの開催を予定しているが、パブリックコメントに1か月程度の期間を要すると考えているので、会議の日程については改めて案内させていただく。

5 閉会